

平成 28 年 11 月 16 日

就学前教育検討部会資料

中野区就学前教育検討部会の概要（案）

1 就学前教育の現状と課題

(1) 教育・保育の質の向上

①区立幼稚園

○区立幼稚園は、教育委員会の教育目標に基づき、幼児期からの生活や学びに基づく実践を行っている。今後、幼稚園の教育指導要領の改定、保育所の保育指針の改定も見据え、これらを推進していく体制が必要である。

②中野区就学前教育プログラム

○幼児教育から義務教育への円滑な接続を図る資料として、教育指導要領の改定等を踏まえ充実させていく必要がある。

③中野区運動遊びプログラム

○5歳までに基礎的な運動能力がほぼ完成することに十分留意し、基礎的な運動ができるようになったところを評価することが大切である。

④幼稚園・保育園から小学校への接続

○幼児期は子どもたちが遊びや生活を通して幼稚園の教育要領で定められている5領域のことを総合的に学んでいる。

○小学校では、自覚的に学んでいく。その移行期を生活科が幼小をつなぐ授業として位置づけられている。

(2) 保幼小連携教育

①合同研究

○研究会を運営していく上で担当組織の役割が重要である。研究テーマについても、構成員相互の課題を的確に捉えたものとするなど学び合う仕組みをつくる必要がある。

②保幼小連絡協議会

○保幼小連絡協議会の持ち方、連携する内容について検討が必要である。その場で先生方が会うということが大事なことである。

③スタートカリキュラム

○スタートカリキュラムが学校の科目とも位置づいているということが大事である。幼稚園からの連続の授業構成、効果的な教科書の活用は大事であり、小学校に行って、その中で教科として押さえられている科目の中で、連続性が図られるものである。

(3) 特別支援教育

①区の相談体制

○健診の機会を発達の障害の発見の手段とすることは大事だと思うが、その後のフォローアップがきちんとなされていないと、子育ての中で悩みを深めてしまうことになる。相談体制をさらに充実する必要がある。

②巡回指導

○巡回指導により、私立幼稚園・保育園としても学ぶことも大変大きいので取り組みを拡大してほしい。

③区立幼稚園の課題

○区立幼稚園に、支援が必要な子どもたちが集まってくるというのは、致し方ないと思うが、これだけ多くなりすぎると、現場に無理が生じ、学級経営が難しくなる。是正をしないと、周りの子どもやはりうまくいかないで、園の教育の質も上がらないと思う。

④小学校の課題

○就学に当たっては、就学相談を確実にを行い、親も現状を理解して、児童にとってよい環境を求められるようにしていく必要がある。

⑤申し送り

○在籍する保育園・幼稚園、療育センターの両方から小学校に申し送りを行っている。支援方針の確認や情報共有に十分活用を図る必要がある。

⑥相談支援

○子どもの状態を理解していない保護者もいるが、相談を引き継ぎながら、できれば就学前までに保護者の理解を得る努力をすることが必要である。

⑦研修体制

○特別支援学校のコーディネーターの先生を園に招くとともに、教育委員会から巡回の先生を招き研修を行っている。引き続き、拡充していく必要がある。

⑧区の支援策

○保育園、幼稚園、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れを可能にする支援の方策について、補助金の額、判定の基準など見直しが必要である。

(4) その他

○発達障害者支援法の改正、障害者差別解消法に的確に対応していく必要がある。

2 教育・保育の質の向上の取組について

(1) 公私幼保共通の発達成長の目標や水準について

①教育要領等への対応

○幼稚園教育要領の改訂内容と保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改定内容との整合性を図り、幼児教育全体としての質を確保・向上させる必要がある。

②子育て支援事業の充実

○子ども・子育て支援新制度の中で、認定こども園、相談支援事業、一時預かり事業等を充実させ、子育てや家庭教育に対する支援が行われるようにする必要がある。

③就学前教育の質の向上

○教員の質の向上、プログラムの策定などの取り組みのほか、自然物の栽培、教材の工夫など、環境の質を向上させる取り組みも検討していただきたい。

3 保幼小連携による教育の推進について

(1) 連携の強化

○保幼小の連携活動について、お互いに学び合える、互惠性のある活動が非常に重要である。

(2) 就学前教育プログラムの活用

○プログラムをつくるだけでなく、先生方が大事だということを本当に理解して、子どもの育ちを見ていく教育を行うことが大切である。

4 就学前の特別支援教育の充実について

(1) 関係機関との情報共有と連携のあり方

○相談支援体制について、すこやか福祉センター、教育センター教育相談室、療育セ

ンターアポロ園、療育センターゆめなりあ、その他民間の発達支援事業所などが一体となった連絡協議会ができればいいと思う。

○園内委員会について、コーディネーター役の先生を置き、定期的にケース会議を開くことが必要である。

○利用計画等が複数あるが、支援計画を一本化し、情報をつないでいける仕組みを取り入れることが大切である。地域のセンター校である中野特別支援学校との連携が大切である。

(2) 特別な対応を必要とする児童の受け入れを可能にする支援の方策

○現場の先生に対しての特別支援に関する研修が重要である。また、個別の保育計画、指導計画を作成することなども大事である。

○相談支援にあたり、子どもの療育はしないが、アドバイスや見立てをするアセスメントセンターがあるといいと思う。

○できれば相談支援の専門員がいる相談支援事業所で相談支援利用計画をつくり、支援していくことが必要である。

○保護者対応については、長い目で見て支援をしていくということが必要である。

○私立の幼稚園が、特別な支援を必要とする子どもを預かるための補助金等を拡充する必要がある。

5 区の果たすべき役割

(1) 就学前教育の質の向上と連携

○就学前教育プログラムは内容を整理し、中野区就学前教育の目標や水準について基本的な内容を示し、周知を図る必要がある。

○合同研究会については、新たな課題等に対する研究等を行いながら継続、充実をすべきである。

○保・幼・小の連絡協議会について、区が中心となり推進していく。

○中野区における就学前の子どもに係る課題について、教育保育研修モデルを作成し、提供と活用を推進することは必要である。

(2) 就学前教育を支える仕組みづくり

- 教育保育の質の向上のに向けた取り組みを推進する役割とし、就学前教育に係る区のかかわりを強化する。(担当部署の設置)
- 新たな課題を推進するためモデル地区、モデル園を設定し、先駆的な取り組みを進める。

(3) 特別な支援が必要な幼児への支援

- 就学前の特別な支援が必要な子どもの早期発見や早期支援、就学までの保護者への相談支援体制を強化する必要がある。
- 関係機関の連携強や区の特別な支援が必要な子どもへの保育教育環境の確保や支援体制を検討する協議会の設置を検討する。
- 私立幼稚園での受け入れを促進するため補助制度の拡充を図るために、補助のための判定方法や基準等の見直しを図る。
- 幼稚園、保育園、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れの際の基本的な考え方を定めてはどうか。

(4) 地域・家庭との連携

- 子ども・子育て支援新制度の中で、認定こども園、相談支援事業、一時預かり事業等を充実させ、子育てや家庭教育に対する支援が行われるよう進める必要がある。